

# グリーン・ツーリズム運動と市民農園

小泉勇治郎（松山東雲女子大学）

## 1. はじめに

1992年6月に公表された「新しい食料・農業・農業政策」の中で初めて農水省が「グリーン・ツーリズム」という言葉を使用した。グリーン・ツーリズムは従来の観光形態ではなく、あるがままの農山村漁村を資源として普通の農村で展開されていることが特徴であり、全く新しいツーリズムのひとつといえよう。ところで我が国の農業の現状を分析してみると、イ、農業就業者の高齢化と農業人口の減少、ロ、食糧自給率の低下、ハ、飲食支出における帰属割合の低下が挙げられる。農業就業人口の場合、四国の平均年齢は61.1歳で、若い担い手比率は9.8%である。今後死亡・老衰などにより農業就業者のさらなる減少が想定される。また食糧自給率は、米の消費の減少、油脂・畜産物の消費増加、自給率の低下（カロリーベースで1965年が73%であったものが、1999年度40%である。）などにより、我が国の農業は食糧自給率の大半を喪失している。家計等が支出する飲食費のうち、農業第一次産業が受け取った部分のシェアも減少し、飲食店、関連流通業、食品工業のシェアが増加している。

こういった農業の現状の中で、これからあるべき農業を類推してみると、イ、環境問題から捉えた農業、例えば農業は唯一のリサイクル産業、健康・教育・文化の源泉としての農業の再確認、ロ、都市市場から農村市場への拡がり、例えば朝市、産直など、ハ、農村ツーリズム、ニ、兼業農家・片手間農業などが新たな農業の方向であるのではないかと思われる。グリーンツーリズムは農村衰退を都市との融合において活性化し、都市住民を農村に向かわせる方法としても提起されている。「市民農園（クライנגアルテン）」はグリーン・ツーリズムのひとつとして挙げられている。特に、高齢化した世帯や家族構成員減少の市街化区域内に農地を持つ農家にとって「市民農園」は新たな農業のあり方を示唆しているといってもよい。また、利用する都市住民にとっても全く新しいツーリズムである。

## 2. 課題と方法

都市住民に対してグリーン・ツーリズム需要の動きが活発になってきた、そのひとつとして市民農園参加者が増加してきたが、市町村や国の動きの現状と今後について、農業振興にとって効果的なのか、新しい都市住民の活動としての需要は望めるのか、農家にとって税対策に効果的なのか、といった課題が挙げられ、これらがすべてうまくいく方法はあるのか、また都市住民にとって農業に対する理解が得られるのか、農村との交流が生まれるのかといった事項などが課題として提起される。

研究方法として、市民農園（クライングアルテン）の事例研究のために以下の地域の現地調査実施した。

イ、日本における典型的なクライングアルテンの事例研究・・・

北海道「栗沢クライングアルテン」

ロ、日本における最初のクライングアルテンの事例研究・・・

群馬県「倉渕村クライングアルテン」

ハ、愛媛県における最初のクライנגアルテンの事例研究・・・

愛媛県「久万高原クライנגアルテン」

これらは市民農園整備促進法の中で設置されているが、一方愛媛県松山市においてはレクリエーション農園（いわゆる法によらないもの）という原初的な市民農園が開設されており、これについても事例調査を行うこととした。

同時に、日本の市民農園（クライングアルテン）のモデルになったドイツ（ミュンヘン）のクライングアルテンについても調査した。また、松山市とドイツ・ミュンヘン市において農園利用者に対してアンケート調査を実施した。

3. 結果及び考察

日本国内の市民農園数は、表1からも分かるように、1999年現在全国に6,138カ所あり、特に1990年以降の増加は著しい。従来の市民農園（レクリエーション農園）は10～30㎡と狭く、水道もないという貧弱さであった。しかし最近では1区画30～50㎡、なかには100～300㎡の大区画やラウベ(Laube)付きの農園（クライングアルテン）も登場してきている。これらの新しいタイプの市民農園の増加には、もちろん特定農地貸付法や市民農園整備促進法の成立と、それに伴う国や公共団体の補助事業による助成の充実が大きな原因である。

農園数（カ所）	6,138	1999年農水省調べ
農園総面積（㎡）	13,660,000	1999年研究会調べ
利用区画総数（区画）	283,000	同上
1農園平均面積（㎡）	2,228.74	推計値
1農園当区画数（区画）	46.11	同上
1区画当平均面積（㎡）	48.34	同上
1区画平均耕作面積（㎡）	38.67	1区画当平均面積の80%

表1 国内の市民農園の状況（出所：日本クライングアルテン協会）

イ、北海道栗沢町はかつて炭坑の町であった。また農家人口も減少してきている。そういった中で市民農園整備促進法による農村の交流を目的として1997年11月に滞在型市民農園を開設した。農園は滞在型市民農園（全27区画）、日帰り型市民農園（全100区画）の2種類からなっている。中でも滞在型市民農園は約300㎡の区画に110～120㎡の畑と芝生スペース、水道、バス・トイレ、炊事場が完備している。ロフト付きのラウベがあり、別荘感覚で農村生活を満喫しながら野菜や花作りを楽しむことになっている。ラウベには障害者用のものもある。施設内には生ゴミの有効利用を図るためのたい肥化設備を導入している。滞在型市民農園には当初312件の問い合わせがあり、最終的に172件の申し込みがあった。利用者を分析してみると、滞在型では75%、日帰り型では53%が札幌の人たちである。

ロ、倉渕村は古くから農林業を核として、自然や歴史・伝統など貴重な農村文化を維持継承してきた。「花と緑の手づくり村」を将来像として、村民が住んでいることに誇りと喜びをもてる魅力ある農村を創造しようとしている。「遊休農地を都市住民のための公共的

な市民農園（花と手づくり農園）とし、農民と都市住民の共同作業によって、農と農地の再活性化を図り、両者の人間的成長とコミュニティの場を創造し、都市・農村交流を促進する」ことを目指し、日本で最初の「倉淵ラインガルテン」を仮設した、日本におけるラインガルテン運動の原点であるといえる。

都県別	契約者数	契約区画数	備考	
東京都	28人	47	2区画契約者11人	3区画4人
埼玉県	26人	32	〃 2人	〃 2人
神奈川県	5人	6	〃 1人	
千葉県	5人	6	〃 1人	
県内	39人	50	〃 9人	〃 1人
合計	103人	141区画	2区画契約者24人	3区画7人

表2 県別利用者

倉淵村の課題は、農園にそれぞれラウベが付いていないため、数日から長期滞在の利用がかなり困難なことである。そのために、農園すべてが貸し出されていないのが現状である。表2からも分かるように、県外からの利用が約半数である。そういった人たちには宿泊施設の確保が必要になってくる。今後民宿あるいは宿泊ロッジを整備し、広い農園区画とした方法等を検討している。また、有機農業の振興を図りこれをベースとした都市農村交流を推進しようとしている。

ハ、愛媛県松山市から南東に約20km、標高720mの三坂峠を越えたところが久万高原である。久万町においても他の中山間地域と同様に農家の高齢化が進み、野菜の産地維持や農地保全に大きな困難を及ぼすようになってきた。そのために久万町は「自然と共生する高原文化のまちづくり」をキャッチフレーズに、自然と共生する農林業に支えられた美しい環境の農山村づくりを基本に、都市と経済・文化交流のある農村リゾート地としての町づくりを行っている。

久万高原ラインガルテンは1999年4月に特定農地貸付法および市民農園整備促進法の承認を受け開設され。

タイプ	区画数	利用者		備考
		松山市	松山市以外	
A（ラウベ付き）	8	8	—	
B（ラウベ付き）	14	12	2	八幡浜・北条
マイガーデン （ラウベなし）	40	20	—	

表3 2000年度ラインガルテン利用者状況

表3からも分かるように、利用者のほとんどが松山市である。またラウベ付きの利用料金

の高いタイプからの申し込みが特徴である。マイガーデン（ラウベなし）は50%の申し込みである。久万高原クライナガルテンの最大のねらいは「都市と農村との交流」であり、農園指導や毎月一回の交流イベントは、地元住民が中心的役割を果たしている。

## ニ、松山市およびドイツミュンヘン市の市民農園比較

アンケート用紙を（日独同内容分）市民農園に持参し、ドイツでは各人に記入してもらい、松山ではインタビューによる記入を実施した。N：日本46名、ドイツ25名

（分析）（1）平均同居家族は日本人2.848人、ドイツ3.440人でドイツの家族が多かったが統計的な優位さは見られなかった。（2）家からの所要時間についてはマンホイットのU検定を行った結果、優位さは見いだされなかった。（3）家の形態の単純集計は日本の方が圧倒的に一軒家が多い。回答を一軒家とそれ以外の住居形態に再カテゴリー化した後、2×2のクロス集計に対して $\chi^2$ 二乗検定を行ったところ、有意な差が認められた。よって、日本人は一軒家住まいが多いといえる。

（4）職業については日本人において特徴的（無職：退職者）だったが、検定では有意な差は認められなかった。（5）農園訪問頻度についてはドイツの方が検定からも日本人よりも頻度が多い。（6）仲間関係については有意な差は見いだされなかった。（7）市民農園の収穫物は日本人の方がきめ細かな世話をしているようである。（8）利用動機については日本人は農園からの収穫や健康を動機に挙げているが、ドイツでは一家団欒、子供の教育を挙げている。（9）農作業については大きな差はなかったが、家族との対話に関してドイツの方が重点を置いている。

## 4. まとめ

市民農園のあり方を考察するとき二つの方向からアプローチしなければならない。ひとつは利用者の立場からである。戦後猛烈に働いてきた日本人が物質的欲求がなされてきた後、日本列島には公害や環境破壊が発生した。それらが原因であろうぜんそく、アトピー、花粉症などが起こってきた。また、教育現場においては偏差値重視教育、不登校、いじめなどが起こっている。また、リゾート法に代表されるように金銭消費型リゾート施設の展開。しかしバブルの崩壊とともにもろくもそれらは崩れ去った。本来あるべき余暇活動とは何かを日本人は求めるようになった。その結果として自然との共生である市民農園をその一つとして選ぶようになった。一方、農家サイドから考察してみると、農業後継者の減少、食生活の変化による米穀消費の減少、貿易自由化による輸入食品の増加が原因による自給率の低下などにより遊休地や耕作放棄地が増加した。市街化区域内の農地には地方税法の固定資産税の宅地並み課税や相続税の問題も生じてきた。やがて国は「いわゆるレクリエーション農園の取り扱いについて」の通達を出し、そして、「特定農地貸付法」、「市民農園整備促進法」などの法的根拠を与え、1991年には改正「生産緑地法」において、市民農園を都市施設のひとつであることを認めることとした。つまり、遊休農地を持つ農家にとっては市民農園への転用が税法上有利になったのである。学校週5日制になり市民農園が総合学習の目的とするものの一端を担うことができるのではないかと思う。今後は、退職者のみの利用ではなく、子供を含めた家族での利用を増加させなければならない。